

鹽立十	罐詰			肥料	魚油	海産	雜製品	其他
	明太魚節	鱈味附	鱈味粉					
四四六六	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九
三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九	三三六九

種類別	年	昭	和	合計	数量	価額	鹽藏		道乾		鹽乾		素乾	
							鮭	鱈	鱈	鱈	鮭	鱈	鮭	鱈
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一
鮭	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一

昭和八年から昭和二十一年までの高野山産鮭の統計

種別	年次	昭和																	
		八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一				
合	計	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八	三六九八
ノ	リ
カ	キ
ウ	チ
イ	ワ
コ	イ
キ	ン
ハ	イ
ホ	ラ
ア	サ
ス	ッ
ホ	ン
其	他

6. 養蚕高種別別年比較

備考 数量は前年比に増減の割合を示す。括弧内は前年比の数字を示す。

(註) 西北鮮移殖事業 (計畫上海員續野照)
 元鮮滿拓殖株式會社ノ北鮮南拓事業ヲ継承
 七ル東洋拓殖株式會社ニ於テハ昭和十七年
 十月北鮮南發株式會社ヲ設立シ奉府ノ計畫
 一順應シテ北鮮高地帶ノ開發ニ銳意着手中
 ナルガ如會社ハ一般開發處分予定地ニ十一
 万町歩ニ昭和十七年ヨリ十箇年ヲ期シ一
 ナノ南拓良ヲ入植セシメトスルモノニシ
 テ之ガ実績ハ一万一千五百九十町歩ニ昭
 和十七年九月九日同十八年春期ニ百四十
 六町歩秋期九月十四日計四百七十四町歩
 在リ尚右ノ他元鮮滿拓殖會社當時入植セ
 マタル者九百八十三戸一入植六五七戸アリ
 右南拓良合計一千三百四十八戸ナリ

朝鮮ニ於ケル主要會社一覽表

商務課

會社名	所在地	設立年月	事業	資本金	配當率	代表者
日本高周波重工業株式會社	京城府	昭和二、一	製鋼業	五〇〇,〇〇〇	四九	有賀光豊
コホマグネシウム金屬株式會社	咸南 豐南邑	昭和九、六	製煉業	四三〇,〇〇〇	〇	野口 邊
朝鮮理研金屬株式會社	平南 鎭南浦府	昭和三、九	〃	一五〇,〇〇〇	〃	島村 牧三
三菱マカネシウム工業株式會社	〃	昭和六、一	〃	五〇〇,〇〇〇	〃	池田龜三郎
龍山工作株式會社	京城府	大正八、八	車輛機械製作	一〇〇,〇〇〇	〇	田川常治郎
弘中商工株式會社	〃	昭和三、九	〃	六〇〇,〇〇〇	〇	弘中良一
朝鮮商工株式會社	平南 鎭南浦府	大正八、〇	機械製作	二〇〇,〇〇〇	〇	中村 仁

會社名	所在地	設立年月	事業	資本金	配當率	代表者
通運工業株式會社	釜山府	昭三、七	船舶修理	七〇〇,〇〇〇	〇	伊藤 達三
朝鮮金屬工業株式會社	〃	昭和〇、八	自動車修理	三〇〇,〇〇〇	五	長谷川 太郎吉
株式會社	京城府	昭和三、六	機械製作	八〇〇,〇〇〇	〇	横山 公雄
朝鮮 東海電報株式會社	平南 鎭南浦府	昭和五、〇	炭素製造	五〇〇,〇〇〇	〃	寒川 恒一郎
朝鮮 電力金屬株式會社	咸北 鎭南郡	昭和四、〇	カミソリ及製器製造	四五〇,〇〇〇	〃	東馬 三郎
朝鮮セメント株式會社	黄海 海州府	昭和二、二	セメント製造	一四〇,〇〇〇	五	俵 田 明
朝鮮セメント株式會社	鳳山郡	昭和二、七	〃	三〇〇,〇〇〇	八	芳賀 早吾
朝鮮小野田セメント製造株式會社	平南 江京郡	昭和九、二	〃	七五〇,〇〇〇	五	糠野 宗三

会社名	所在地	設立年月	事業	資本金	定額	代表者
朝鮮日産化学株式会社	京城府	昭和五〇	硫酸及燐酸肥料製造	五〇〇,〇〇〇	〇〇四	安達房次郎
朝鮮化学株式会社	〃	昭和四九	硫酸肥料	三〇〇,〇〇〇	〇〇一	賀田以武
朝鮮化学株式会社	〃	昭和四六	多量製造	二〇〇,〇〇〇	上〇〇四 下〇〇大	賀田以武
朝鮮化学株式会社	〃	昭和四〇	肥料製造	二〇〇,〇〇〇	〇〇一	足立正
朝鮮化学株式会社	仁川府	昭和三七	肥料製造	二〇〇,〇〇〇		片倉直人
朝鮮化学株式会社	〃	昭和七九	肥料製造	六五〇,〇〇〇		上 一夫
三陽化学株式会社	京京道 三陟	昭和一一四	石油化学	二二五〇,〇〇〇	〇〇五	大石直次郎
日本マノネイト化学工業株式会社	京城府	昭和一〇六	石油化学	五,〇〇〇,〇〇〇	〇〇四	高橋省三

日本硬質陶器株式会社	釜山府	大正六六	陶器	三二五〇,〇〇〇	〇〇六八	香椎源太郎
朝鮮火薬株式会社	京城府	昭和一一二	火薬	一〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇三	原安三郎
朝鮮火薬株式会社	咸南 咸南邑	昭和一一四	火薬	二〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇六	野口 豊
朝鮮化学株式会社	咸北 咸北	昭和一一六	石油化学	一〇,〇〇〇,〇〇〇		野口 豊
人造石油株式会社	咸北 咸北	昭和一一六	石油化学	一〇,〇〇〇,〇〇〇		野口 豊
朝鮮石油株式会社	京城府	昭和一一〇	石油	五〇〇,〇〇〇	〇〇六	足立利夫
朝鮮石油株式会社	京城府	昭和一一〇	石油	二〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇六	久保田四郎
朝鮮石油株式会社	京城府	昭和一一〇	石油	五〇〇,〇〇〇	〇〇七	大島良士
朝鮮石油株式会社	京城府	昭和一一〇	石油	三〇〇,〇〇〇		鹿島富太郎

商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大正八、三	昭和六、六	昭和七、二	昭和二、六	大正八、〇	大正六、二	昭和三、七	昭八、一
綿業	紡織	人絹織物	染色加工	〃	紡織業	水産業	醸造
三、八〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
〇、一		〇、一	上〇、七 下〇、五	〇、一	〇、二	〇、七	〇、八
北村英吉	池田善吉	高井兵三郎	平尾精一	金季珠	原安三郎	町内健郎	磯野長藏

商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社	商 業 株 式 會 社
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
昭和五、〇	昭和二、七	昭和〇、二	昭和〇、二	昭和五、五	昭和六、二	昭五、九	昭和〇、六
醸造	〃	〃	製粉	製粉	製粉	製粉	製粉
六、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	七、六〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
〇、九	〇、六		〇、一	上〇、九 下〇、七		〇、五	〇、九
高橋龍太郎	岩本彌太郎	齊藤吉次	神戸俊次郎	中谷芳邦	白石宗城	立石信吉	木村義雄

朝鮮製鏡株式会社	朝鮮製鏡株式会社	小林漢堂株式会社	朝鮮製鏡株式会社
〃	〃	〃	京城府
昭和十四	昭和十四	昭和九	昭和十、二
〃	〃	鏡業及 ノ製鏡業	製鏡及 電機業
五〇〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	二五〇〇〇〇	一〇〇〇〇〇〇
〇〇五	〇〇五	〇〇四	〇〇五
横瀬守雄	荒山隆	小林采男	菊地一徳

ニ九 商工會議所及商工相談所

商工會議所

商工會議所ハ從來多クハ府制實施地ニ於テ内鮮人各別ニ之ヲ設立シ相互間何等ノ聯絡ナク其ノ事業ノ遂行上將又之ガ監督上遺憾多カラザシヲ以テ大正四年朝鮮商業會議所令ヲ制定シ一地區一會議所トシ内鮮人ヲ合同セシメ之ニ法人格ヲ與ヘテ其ノ基礎ヲ鞏固ナラシメ且短識、權限及監督等ニ關スル諸般ノ規定ヲ設ケ商工業ノ改善發達ヲ圖ル上ニ於テ有要ノ機關タルノ實ヲ舉ゲシムルコ

トトセルガ同令ハ施行後既ニ相當ノ年月ヲ經過シ其ノ間長足ノ進歩發達ヲ遂ゲタル朝鮮ノ經濟事情ニ副ハザルニアルヲ認メ昭和五年更ニ朝鮮商工會議所令ヲ制定發布シ商工會議所ヲシテ眞ニ多數商工業者ノ団体ヲラシムル為名稱ヲ商工會議所ト改メ會員ノ範圍ヲ廣メ又其ノ權限ヲ擴張スルト共ニ會議所ヲシテ純然タル商工業者ノ自治団体トシ一層其ノ機能ノ發揚ニ資スルコトトセリ而シテ現ニ存スル商工會議所ハ京城、仁川、群山、木浦、大邱、釜山、平壤、鎮南浦、新義州、元山、清津、開城、大田、咸

名	種	地區	會員數	議員數	昭和三十九年度營業額	設立年月日
平壤商工會議所	同	平壤府	二九〇	三〇	二二,三七六	大正五、五、三〇
元山	同	元山府	六六八	二〇	七三,六六五	大正五、五、三一
清津	同	清津府	八〇四	二五	一〇二,九一六	昭和四、一〇、三〇
新義州	同	新義州府	六二四	二〇	八九,八八五	〃六、二、三四
開城	同	開城府	四八五	二〇	三四,三〇〇	〃八、五、八
大田	同	大田府	四四五	一八	四一,〇〇〇	〃八、二、二八
咸興	同	咸興府	五三八	二〇	七九,九一五	〃九、七、二八
全州	同	全州府	四二〇	一八	二二,三四七	〃一〇、九、三〇
光山	同	光山府	六〇二	二八	三六,六八六	〃一〇、三、二一
馬山	同	馬山府	四〇五	二〇	四三,五〇〇	〃一三、三、二四
海州	同	海州府	四六八	二〇	四七,一六一	〃一三、七、一八
城津	同	城津府	三五七	一六	三九,五八七	〃一三、八、一三
羅津	同	羅津府	六四八	二〇	四三,八〇〇	〃一四、八、一
清州	同	清州府	二一七	二〇	二六,四七二	〃一五、五、一六
晉州	同	晉州府	三二〇	二〇	二八,三〇〇	〃一五、五、一六
會寧	同	會寧邑	四〇一	一六	三〇,九二二	〃一五、八、二九

名	種	地區	會員數	議員數	昭和三十九年度營業額	設立年月日
京城商工會議所	同	京城府	四九二八	三〇	四三八,〇〇〇	大正四、一、二〇
仁川	同	仁川府	一三二二	三〇	一〇二,八〇〇	〃五、一、一五
蔚山	同	蔚山府	八〇四	一八	四五,六四五	〃五、六、三
木浦	同	木浦府	一〇二一	一八	六五,一三三	〃五、六、一
大邱	同	大邱府	一四二五	三〇	一四六,三四五	〃五、五、三一
釜山	同	釜山府	一八四八	三〇	二六〇,〇〇〇	〃五、六、一

商工會議所一覽表 (昭和十八年四月現在)

興、全州、光山、馬山、海州、城津、羅津、清州、晉州、會寧、麗水、統營、水原、沙里院、春川、浦項及順天、三十ニシテ此ノ外商工會議所ノ綜合機關タル朝鮮商工會議所在リ今其ノ概況ヲ示セバ左ノ如シ

名	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年
水原商工相談所	1800	1800	1800	1800	1000
清州	1800	1800	1800	1800	1942
大田	1800	1800	1800	1800	1845
群山	1800	1800	1800	1800	1624
全州	1800	1800	1800	1800	2098
元州	1800	1800	1800	1800	2640
本浦	1800	1800	1800	1800	1475
浸水	1800	1800	1800	1800	1537
天	1800	1800	1800	1800	1669
大野	1800	1800	1800	1800	4250
神項	1800	1800	1800	1800	3014
金山	1800	1800	1800	1800	4963
馬山	1800	1800	1800	1800	2326
晋州	1800	1800	1800	1800	2387
淡宮	1800	1800	1800	1800	2190
海州	1800	1800	1800	1800	4045

名	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年
朝鮮中央商工相談所	1800	8200	8200	8200	9268
京城商工相談所	1800	1800	1800	1800	3476
仁川	1800	1800	1800	1800	2038
開城	1800	1800	1800	1800	

ハ左ノ通デアリマス

本補助實施狀況及各地方商工相談所ノ取扱事件数ヲ示ス

マヌ
 入基人経営ノ一奇トシテ昭和十五年度以降各地方商工相談所ニ對シテ一ヶ所ニハ八〇〇圓、中央商工相談所ニ對シテ二〇〇圓ノ補助ヲ為シ来タリタルガ其ノ成績良好チアリマス

計	會寧	咸興	元山	清津	羅津	咸興	鐵原	春川	新義州	鎮南浦	干壤	沙里院南工相談
一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇
五六,八〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇
六五,八〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇
六五,八〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇
九二,六六六	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇

3. 經濟統制協力會

專横ノ進展ニ伴ヒ經濟統制ノ強化ハ必至ニシテ之ガ運籌ノ完璧ヲ
 期スルニハ官民一致協力ヲ要スルハ勿論ナルガ將ニ審事者ノ協
 力ニ俟ツモノ大ナルヲ認メ商工會議所及商工会ノ兼下ニ營業者ノ
 結合ヲ期シトスル經濟統制協力會ヲ組織セシメ又之ニ協力を期
 長トシテ朝鮮帝工會議所ノ下ニ朝鮮經濟統制協力會ヲ設け
 シメ社章ノ趣旨並ニ官廳ノ方針ノ周知徹底ニ努メシメ又業者ノ自
 肅能力ヲ求メ經濟統制ノ圓滑ナル運籌ヲ期セントシ之ニ要スル經
 費トシテ昭和十五年度三〇〇〇圓ヲ同十六年度五〇〇〇圓ヲ
 更ニ同十七年度及十八年度ニ於テハ各六〇〇〇圓ヲ補助シ本會

補助セリ